

令和元年度第3回経営協議会議事要録

日 時 令和元年11月15日（金） 15時00分

場 所 名鉄グランドホテル 柏の間

出 席 学内委員4名（欠席1名）、学外委員4名（欠席2名） / 会議成立

開会 14時57分

開会にあたり、議長（学長）から挨拶があった後、本日出席の委員数が確認され、会議成立が宣言された。次いで、総務課長から、配付資料の確認及び会議日程等の説明があった。

前回議事要録の確認

議事に先立ち、令和元年度第1回及び第2回の議事要録について確認した。

議題

1. 令和元年人事院勧告への対応方針について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、標記について、令和元年の人事院勧告に準拠して、本学役職員の給与を改定することについて、資料により改定概要、実施時期、所要見込額などの説明があり、次いで質疑応答の後これを承認した。併せて、改定に伴う学内関係規則等の改正案については別に準備中であり、国家公務員給与法等が改正された後、メールによる書面会議の方法により審議いただくことについて説明があり、これを了承した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下、同様）

- 住居手当について、下限を引き上げることによって支給額がマイナスになる方がいて、実態として現在職員住宅入居者が該当するのではと思うが、今回支給がマイナスになるのはどんなケースの方が該当するのか。
- 職員住宅入居者は住居手当の支給対象ではなく、民間のアパート等の入居者が対象である。改定により手当額が2,000円を超えて減額になる者に対しては1年間の経過措置を設けており、実際影響を受ける者は39名いる。
- 家賃の下限額が16,000円に改定されるということだが、下限額というのは。
- 下限額というのは、手当の支給対象となる支払家賃額の下限額という意味である。

2. 国立大学法人愛知教育大学における授業料その他の費用に関する規則の改正について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、大学院附属学校教員特別選

抜にて入学する者については入学料を徴収しないこと及び幼児教育・保育の無償化制度により名古屋市から給付される幼稚園入園料の金額に準じて本学の入園料を減額する等の標記の改正内容について、資料により説明があり、原案どおりこれを承認した。

3. 附属学校改革プランについて

議長から提議され、西淵委員（連携・附属学校担当理事）から、附属名古屋地区における文部科学省への土地貸付認可申請について、資料により説明があり、次いで質疑応答の後原案どおりこれを承認した。

○学外委員からの質疑 ●大学側の回答（以下、同様）

- 学校校地が半減することになるが、教育環境としてはどうなのか。土地を貸し付ける相手は想定しているのか。また、この計画はお金の工面のやむを得ない措置なのか、それとも積極的な意図があるのか。なぜこういう手法を取り入れるのかご教示いただきたい。
- この地区の土地は文部科学省の小中学校を設置する面積基準より広く、他の一般的な小中一貫校の面積規模と比べても子どもたちが十分活動できる広さである。今回の計画では現在のプールをなくしたが、経費をシミュレーションしたところ、近隣の民間プールを借用しインストラクターを雇用するほうが、経費削減できるほか、教育的効果も高い等メリットもある。附属学校の整備経費はなかなか予算措置できないため、こういった整備手法を取り大学の附属としての機能を有効に果たせるように建物を含めて改革していきたいというのが趣旨である。
- 関係者が納得していればよいと思うが、このプランを考えなければならなくなったのは、小中学校校舎の改築経費の工面のためか。
- 附属学校及び後援会には説明済みであり、施設整備面は充実するので、今のところ理解していただいている。附属学校の在り方が議論されており、大学とのパイプを太くする環境整備や教育内容を充実させたいとの思いがあった。
- こういった手法は行政でも行われているので、方向としては有りだと思し、将来的な見方としては良いと思うが、実際民間商業施設に貸し出すことによって教育環境が悪くなる心配はないのか。また、少子化を見据えて定員の問題もかかわってくると思うが、学級数など規模も併せて検討しているのか。
- 貸出民間施設については、調査段階で関心を示した施設があった。教育環境については日影ができてしまうなどの影響が出ないように、建物の高さに制限を設けたいと思っている。学校規模はそのままで学級規模の見直しを図りたいと思っている。帰国子女学級は時代のニーズに合っておらず、在籍していない学年もある。新たな時代に対応したインターナショナルな学級を作ることも模索していきたいと考えている。

4. 「自己点検評価報告書2018」の発行について

議長から提議され、西淵委員（本学自己点検評価専門委員会委員長）から、標記報告書について、外部評価に対応するため、本学独自に評価を行っており、今年度は「附属施設の概要」、「附属学校」、「自己点検・評価及び教育情報の公表」、「国際交流」の4項目について点検を行ったことについて、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

5. 2019年度国立大学法人愛知教育大学 補正予算について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、当初予算では措置していなかった自然科学棟等整備事業に係る移転費などの予算を配分するため、学内の補正予算を組むことについて、資料に基づき説明があり、次いで質疑応答の後原案どおりこれを承認した。

6. 業務達成基準（業務の実施に伴い運営費交付金を収益化）を適用する業務について

議長から提議され、後藤委員（総務・財務担当理事）から、今年度第2回経営協議会（メール審議）において、働き方改革支援事業による情報システムの強化のための予算を措置することが承認され整備を進めていたが、当初予定していた計画から延長する必要性が生じたことによる事業期間変更について、資料に基づき説明があり、原案どおりこれを承認した。

報告

1. 令和2年度概算要求について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、文部科学省から財務省へ要求された本学の概算要求の概要について、資料により報告があった。

2. 2018（平成30）事業年度財務諸表の承認について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、資料に基づき、令和元年8月30日付けで文部科学大臣から標記承認について通知があった旨報告があった。

3. 2018（平成30）事業年度決算剰余金の翌事業年度への繰越に係る承認について

後藤委員（総務・財務担当理事）から、文部科学省に申請を行った平成30年事業年度剰余金について、申請のとおり承認された旨、報告があった。

4. 平成30事業年度財務レポートについて

後藤委員（総務・財務担当理事）から、標記レポートの発行について、資料により報告

があり、概要の説明があった。

5. その他

○ 次回会議の開催日程について

議長から、次回会議は年間計画に沿って12月9日（月）から12月20日（金）までの間にメールによる書面審議で開催する予定であり、審議内容については、議題1で承認された令和元年の人事院勧告に準拠した本学役職員の給与改定を予定している旨説明があった。

閉会 16時23分